



ご両親やお子さん、ご兄弟からお住まいに関する話題が出たら・・・



「住まい特典」とは



特典の内容は色々ありますが、たとえば:
特典が「3%割引」の場合
2000万円の家 X 3%=60万円

60万円もお得!!

モデルハウス・モデルルーム・住宅展示場

ご見学の際は、「紹介状」を現地へ持って行ってくださいね。



 <p>家を建てる 建てかえる</p> <ul style="list-style-type: none"> - ハウスメーカーで家を建てる - 家を建てかえる <p>建物本体価格から 3~10% 割引等</p>	<p>新築分譲マンション・ 分譲戸建を買う</p> <ul style="list-style-type: none"> - 新築分譲マンションを買う - 新築分譲戸建を買う <p>販売価格から 0.5~2% 割引等</p>	<p>建売・中古物件・ 土地を買う</p> <ul style="list-style-type: none"> - 建売住宅を買う - 中古マンション・戸建を買う - 土地を買う <p>仲介手数料の 20% 割引等</p>	 <p>家・土地を売る</p> <ul style="list-style-type: none"> - 査定を依頼する - 家・土地を売る <p>仲介手数料の 20%※1 割引等</p>
 <p>賃貸</p> <ul style="list-style-type: none"> - 家を借りる <p>仲介手数料の 20%※2 割引等</p>	 <p>リフォーム</p> <ul style="list-style-type: none"> - リフォームの相談をする <p>パナソニック グループ社員・OB 特別価格 パナソニック水まわり商品 5年間延長保証</p>	 <p>ホーム セキュリティー</p> <ul style="list-style-type: none"> - ホームセキュリティーの相談をする <p>価格割引など 会社ごとの特典</p>	 <p>引越 サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> - 引越の見積りを依頼する <p>引越基本料金から 30% 割引 3月15日~4月10日の引譲を除く</p>

※1 通常売買に関する仲介手数料は、物件価格×3%+6万円（税抜）です。（物件価格（税抜）が400万円を超える場合）

※2 賃貸に関する仲介手数料は、賃料1ヶ月分であることが多いです。

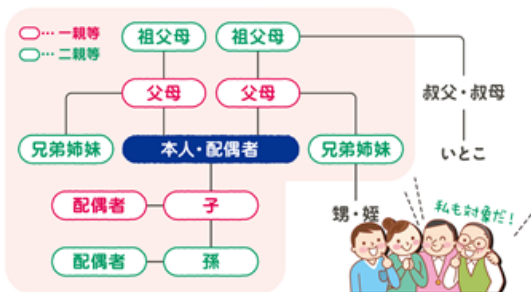
「住まい特典」の対象者と特典内容

「住まい特典」の対象者は、ご両親様・お子様・ご兄弟等※3です。



提携している会社によって異なります。
詳細は【提携会社一覧】からご確認ください。

- ① パナソニックグループ社員の皆様
- ② ①のご定年退職者の皆様 [定年扱い含む] ※3
- ③ ①②の一親等 [ご両親・お子様] の皆様 ※3
- ④ ①②の二親等 [ご兄弟・ご祖父母様・お孫様] の皆様 ※3



※3 「住まい特典」対象者は、提携会社によりちがいます。

【提携会社一覧】

1. 「提携会社一覧」で提携会社を探してください。
2. 該当するエリアのマークを確認してください。



○ 特典が利用できる提携会社一覧

! 提携会社や物件によって対象とならない場合があります。

「住まい特典」の利用方法

1 「紹介状」発行の申し込み

「住まいinfo」から【紹介状】発行の申込をする。



2 「紹介状」の印刷

発行された【紹介状】を印刷する。



3 資料請求や見学予約

【紹介状】を発行したハウスメーカーや物件の、資料請求や見学予約の申込をする。



4 「紹介状」の提出

住宅展示場・モデルハウス・モデルルームへ行き、アンケートに回答する前に営業担当者に【紹介状】を渡す。



紹介状発行前にこれをやったら **ダメ!**



ちょっと待って!

数十万円損するかも〜!

住まい特典の対象外となる場合があります。



ダメ!

紹介状を発行せずに
**見学予約をしたり、
住宅展示場や
モデルルームに行く**



ダメ!

住まい情報誌などの
住まい相談カウンターで
**物件・ハウスメーカーの
紹介を受ける**



ダメ!

紹介状発行前に
**WEBなどで
資料を
請求する**



紹介状は、資料請求・見学予約など動き出す前にまず発行してください。

住まい特典は、**数十万円〜百万円を超える金額** になることもあるんですよ!

紹介状を発行しても契約の義務などはありません。お気軽にご活用ください。



「紹介状」の発行

「紹介状」は、メールか郵送で届きます。メールの場合事前に共済会よりテストメールを送信しますので、必ずご返信ください。

お急ぎの場合、まずは紹介状依頼の完了画面にて発行される「仮紹介状」をご利用ください。

「仮紹介状」「紹介状」は提携会社の営業担当者へお渡しください。



⇒ 紹介状を依頼する



※「紹介状の発行」は、ヘルプデスクにてお電話でも受け付けております。

こちらのサービスは紹介状不要です。それぞれのサイトよりお申し込み願います。



● 電話でのお問い合わせ

お客様からいただきました電話は、内容を正確にうけたまわるために録音させていただいております。

外線番号 050-3164-0052

受付時間 月～金 9:00-17:30（祝日・長期休暇を除く）

● WEBでのお問い合わせ

[👉 住まいのお問い合わせ](#)

- ・ご記入いただいた内容をもとに、共済会担当者からよく営業日に折り返しご連絡させていただきます。
- ・リフォーム相談の場合は、パナソニックリフォーム株式会社（地域によっては、パナソニックホームズのグループ会社）から、不動産賃貸（借りる）相談の場合は、パナソニックホームズ不動産株式会社もしくは、その提携会社の営業担当から、折り返しご連絡させていただきます。